

令和3年 第12回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和3年12月3日（金）
2. 開催場所 市役所 大会議室
3. 開催時間 16時00分～17時32分
4. 出席委員

	出席委員	欠席委員	事務局
1 番	渡 邊 秀 寿 君		局長 宇都宮 志 伸
2 番	松 尾 長 生 君		主幹 仲 野 和 典
3 番	川 野 豊 廣 君		アドバイザー 浅 田 誠 治
4 番	上 杉 益 美 君		
5 番	岩 崎 達 也 君		
6 番	樋 口 寛 司 君		
7 番	遠 藤 克 美 君		
8 番	瀬戸口 弥栄子 君		
第1地区	和 田 一 秀 君		
第2地区	大 杉 栄 一 君		
第3地区	前 野 茂 樹 君		
第4地区	加 藤 尚 喜 君		
第5地区	祖 田 宗 重 君		
第5地区	仲 尾 次 生 君		
第6地区	川 野 喜 一 君		
第7地区	大 野 敏 秀 君		

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
 - 議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第32号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 議案第33号 農地法第5条の規定による許可申請について
(所有権設定)
 - 議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請について
(利用権設定)
 - 議案第35号 現況証明書（非農地証明書）の発行について
 - 議案第36号 農地利用集積計画について

会議開会時間 16時00分

事務局 ただ今から令和3年第12回定例会を開催いたします。はじめに、渡邊会長より
ご挨拶をお願いします。

会 長

皆さんこんばんは。

寒くなりましたが、オミクロン株が今度、流行するという話なので、一応窓を少しすかしておりますので、会議の時には暖かくして来てください。それと、昨日、千怒で火事がありました。倉庫が焼失という事で、なかなか消防署が青江に移ったもので、消防車が来るのに20分か25分くらいかかり、それからホースとか準備していたりすると30分超える様にあるので。近い所は良いのですが、消防署から遠い所はそれなりに工夫をしていけば良いのかなと思います。それと、今日は歓迎会と忘年会という事なので、皆さん体調を整えて参加して頂ければと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

課 長

皆さんこんばんは。

めっきり寒くなりまして、体調の方、しっかり管理していただきたいと思います。会長が言ったとおり火事等起こさないようによろしくをお願いします。

事務局

本日、委員8名中、出席者8名で定例会は成立しています。

それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議 長

これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（5番）岩崎 達也委員、（6番）樋口 寛司委員よろしくお願いします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第3の議案審議に入ります。

事務局

議案第31号の議案書をご覧ください。今月の農地法第3条の規定による許可申請は1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第31号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- | | |
|---------|----------------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市宮本町1150番 |
| ・登記地目 | 畑 |
| ・現況地目 | 畑 |
| ・転用面積 | 124.00㎡ |
| ・譲受人 | ●● ●● 津久見市高洲町●番●●号 |
| ・譲渡人 | ●● ●● 広島県安芸郡坂町北新地●丁目●番●-●号 |

- ・理由 (譲受理由) 耕作面積拡張
(譲渡理由) 耕作困難

空き家バンクに登録された空き家に付随する農地です。購入後は、3年以上耕作することについて、誓約書をもらっています。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当員委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第4地区 3年以上耕作することなので問題はないと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第31号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第31号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 議案第32号の議案書をご覧ください。農地法第4条の規定による農地等の転用申請は追認1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第32号追認について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市立花町3834番1
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 雑種地
- ・登記面積 66.00㎡
- ・申請人 ●●● 福岡市博多区博多駅前●丁目●番●-●号
- ・転用目的 駐車場用地
- ・農地区分等 第3種農地 第二種中高層住居専用地域

事務局 転用目的は、以前は倉庫が建っていましたが壊し、現在は駐車場として使用して貸していたことから今回、追認申請となります。顛末書をもらっています。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

6 番 この土地、所有していた方に子供さんがいなくて、甥の子供に相続をさせたという形になっていまして、その甥になる方も亡くなっています。その間、40年以上さかのぼっても、その土地が何故このような扱いになったかという事を知っている人はいないというのが、現実の様です。この様な変な申請になったという事にあつては、場所等考えた時に、あまり家を建てるような広さでも場所でもないのです、これは致し方ないのかなとは思っておりますが、審議をお願いします。

議 長 続きまして、当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

3 番 この駐車場は、セメント舗装を使って、大分昔からセメント舗装されていますので、良いのではないかと思います。審議をお願いします。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第32号追認について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第32号追認は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 議案第33号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請（所有権移転）は1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第33号（所有権移転）について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地	津久見市志手町3340番12
・登記地目	畑
・現況地目	雑種地
・転用面積	297.00㎡
・譲受人	●● ●● 津久見市大字津久見●●●●番地●
・譲渡人	●● ●● 兵庫県西宮市中屋町●番●●―●●●●号
・転用目的	一般住宅
・農地区分等	第3種農地 都市計画用途地域 準工業地域

夫婦と子供2人の4人暮らしでアパートに住んでおり家を新築するため農地を購入

し、自己所有の家を建築のため申請です。同意書をもらっています

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当員委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 ここは雑種地になっております。何も植わっていません。写真の中央の所に赤線が引かれておりますが、その手前の道路側が今回の譲渡物件になります。奥の土地についても譲渡人と同じという事です。この地域は準工業地域でありましてこの地域は都市計画用途地域なので問題ないと思いますので審議、よろしくお願いします。

議 長 続きまして、当番委員からご報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

3 番 同意書を取っており、これは致し方ないのではないかと思います。持ち主も、大分県に住んでいない。そういう事です。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員、当番委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第33号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第33号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 それでは、議案第34号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請（利用権設定）は1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第34号（利用権設定）について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- | | |
|---------|--|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字津久見字道畑1361番 外1筆 |
| ・登記地目 | 畑 |
| ・現況地目 | 畑 |
| ・転用面積 | 182.00㎡ |
| ・借人 | 代表取締役 ●● ●●
津久見市大字津久見●●●●●番地の● ●●●●株式会社 |
| ・貸人 | 組合長 ●● ●● |

津久見市大字津久見●●●●番地 ●●共有組合

- ・転用目的 事務所
 - ・農地区分等 第3種農地 都市計画用途地域 第二種中高層住居専用地域
- 河川激甚災害対策特別緊急工事で基盤工事に伴う、使用貸借による事務所設置のための申請です。工事終了後は農地復元誓約書を取っています。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当員委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

4 番 河川激甚災害対策特別緊急工事で基盤工事を行うための現場事務所の設置と言うことで、場所的には別に付近にも影響はないし工事の関係もあるので、区民にとっては工事をしてもらわないと困るので、ここで良いという判断をしました。皆さん、よろしくお願いします。

議 長 続きまして、当番委員からご報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第3地区 地元の委員と回ったのですが、別に問題はないと思われます。以上です。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員、当番委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第34号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第34号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 議案第35号の議案書をご覧ください。

農地に該当しない旨を証明する「現況証明書（非農地証明書）」の発行について申請は3件です。1、2件目は関連していますので一括して議案書をもとに説明します。

【議案第35号1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字大道1474番1 外2筆
- ・登記地目 畑

- ・ 現況地目 雑種地
- ・ 登記面積 1,339.00㎡
- ・ 申請人 ●● ●● 津久見市大字津久見●●●●番地

平成9年11月にオートガスタンク用地として農地法第5条の許可をしたが地目変更をしておらず雑種地化している

【議案第35号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・ 土地の所在地 津久見市大字津久見字焼尾1471番1
 - ・ 登記地目 畑
 - ・ 現況地目 雑種地
 - ・ 登記面積 63.00㎡
 - ・ 申請人 ●● ●● 津久見市大字津久見●●●●番地
- 道路用地として提供していた残地である

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

4 番 以前業者に貸す時に、5条許可承認し、その後、地目の変更をしておらずそのままにしていたという事です。2件は、その入りの所の、畑の土地です。現状は、42ページが詳細な図面になっております。ここは、協和産業の前の事務所の手前の前の空き地です。1474番1・1475番・1476番これが雅克さんの土地で、その前に1471番1、これは昭壽さんの土地です。なぜ2筆かという、ここは津久見・佐伯線が通った時の残地で、こういう所がいくつも、この辺にはあります。ここは以前、タクシーのガス給油場所であり現在は辞めています。今は更地の状態です。若干、いろいろなガレージとか若干、物体が残っておりますが、あとは事務所・機械・ガスタンク等、一切合切は撤去しております。上に大きい地上タンクがあったのですが、それも撤去しており、防火用水として、その貯水槽約10tくらいのがあります。それは持ち主が、撤去するのではないかと思います。後は、ガスタンクの上にガレージが一つ残っています。現状は、アスファルトの状態で、ずっと更地になっています。入り口が、下手と上手に2カ所ある。その、間、道側に垣根というか、柿木とかが、植えております。よろしくお願いします。

議 長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第35号1,2件目について、原案の決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第35号1、2件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 【議案第35号3件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市徳浦宮町308番
 - ・登記地目 畑
 - ・現況地目 畑
 - ・登記面積 142.00㎡
 - ・申請人 ●● ●● 津久見市立花町●番●号
- 昭和30年以前より耕作しておらず原野化している

議長　ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

8 番 現地確認してきた所、隣接する民家も30年以上、空き家で原野化していて何ら問題はないと思います。以上です。

議長　これより質疑に入ります。私も確認に行ったのですが、この辺一帯、更地か雑種地みたいになっております。将来的には、どんどん家が無くなってくるのではないかと大変、気になっております。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

第6地区 右手も左手も空き家になっている。

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第35号3件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第35号3件目は原案のとおり決定しましたので、証明書発行することといたします。

事務局 次に、議案第36号の議案書をご覧ください。今月の農地利用集積計画についての申請は1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第36号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 大字千怒字藤内4629番1
- ・設定面積 4,059.00㎡ 内700.00㎡
- ・新規・更新の別 新規
- ・借り手 ●● ●● 大字千怒●●●●番地
- ・貸し手 ●● ●● 大字千怒●●●●番地の●
- ・契約期間 10年 (R3.10.1～R13.9.30)
- ・支払い方法 無償
- ・権利の種類 使用貸借

コロナ対策として事業再生構築補助金（シイタケの菌床栽培）が採択され国への交付申請を行うとともに、10月に中部振興局が行ったシイタケの研修会にも参加しています。東京農業大学在籍中に農学部の学士を修学し、卒業後は産業廃棄物処理の会社に勤務していましたが、Uターンして、現在は、千怒で「創造工房」を開業し、廃棄された古雑誌や本を回収し、リサイクル事業を行っている。大学中に取得した知識を生かし、祖父が行っていたシイタケ栽培を復活させる意気込みを示しています。今後は、ビニールハウスを4棟建て、障がい者を就農、支援をし菌床栽培、エノキ等を生産し規模拡大を目指して行っていきます。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 一ヶ月くらい前に見に行ったのですが、この方は今回は、面積的に問題はない。あるというので、誰か他の人が借りるという話がなかったかな。

議 長 それは、私も話をしまして、シイタケの菌床栽培をするので、ここ木を刈りたい。虫が湧きやすいから千怒の奥の涼しい所はどうですか？と言ったのですが、本人はシイタケの、研修とか学んで、シイタケ菌床の係りの人もここで問題ないという事で、ゆくゆくは、ここ4反くらいあるので、従業員、障がい者とかを使って、もっと面積を伸ばしていきたいという事で。一気にすると心配なので、ちょっとどうかなと話をしています。

第1地区 面積的について前から問題になっている3反縛り。3反縛りと施設栽培の時は1反。その問題があると聞いていたのでどうかな。

事務局 前回の会議で下限面積の検討をしてきましたが、基盤整備基本法の貸し借りについては県、農業会議へ確認したところ問題はないとのことでした。

第1地区 地区としてOKなら何も問題はないと思いますが、今後、あそこに平山さんの所に4反あったんかなって思ったんだけど。

事務局 畑の余った土地は他の方が耕作しています。先々はここについても規模を拡大していきたいという意向があります。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、
地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第36号について、原案のとおり
決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第36号は原案のとおり決定しました。

よろしいですか。それでは以上をもちまして、津久見市農業委員会第12回定例会
を閉会いたします。

会議閉会時間 17時32分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和3年12月3日

津久見市農業委員会会長 渡 邊 秀 寿

議事録署名委員 岩 崎 達 也

議事録署名委員 樋 口 寛 司